

# 会 議 議 事 録

|          |  |
|----------|--|
| 1 会議名    | 令和3年度第3回長岡市男女共同参画審議会   |
| 2 開催日時   | 令和3年12月27日（月曜日）午後2時から3時40分まで   |
| 3 開催場所   | アオーレ長岡 大会議室  |
| 4 出席者名   | <p><b>【委員7名】</b></p> <p>石川 伊織    伊藤 純子    黒岩 海映    小林 亜希子</p> <p>小林 守       樋熊 憲子    鷺尾 達雄</p> <p><b>【事務局5名】</b></p> <p>茂田井市民協働推進部長 穂刈人権・男女共同参画課長</p> <p>諸橋人権・男女共同参画課課長補佐 小林人権・男女共同参画課係長</p> <p>堤人権・男女共同参画課主査</p> <p>※他に関係課職員6名が同席した。</p>  |
| 5 欠席者名   | <p><b>【委員5名】</b></p> <p>石田 朗子    小山 安栄    高橋 紀美子    溝口 萌衣    米山 宗久</p>   |
| 6 議題     | 第3次ながおか男女共同参画基本計画（素案）について  |
| 7 審議の内容  |  |
| 発言者      | 議 事 内 容  |
| 市民協働推進部長 | <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、年末のお忙しいなか、第3回長岡市男女共同参画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議が対面で開催できますことをうれしく思っています。本日は雪の影響でオンラインで出席されている委員もいらっしゃいますが、今後はオンライン会議も定着していくのだろうと思っています。</p> <p>今年1年を振り返りますと、東京オリンピック・パラリンピックでの女性選手の活躍もありましたが、男女共同参画に関して様々なあまり良くない話題提供が行われたり、新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛によるDVの増加や、生理の貧困・尊厳がクローズアップされるなど、男女共同参画に関する社会的な関心が非常に高まった年であったと感じています。</p> <p>このたびは第3次計画の素案について御審議いただきます。そこで「あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する」という基本目標を入れ込んでおりますが、長岡市としても、来年度予算も含めて、様々な検討を各部局でする中で、この「女性活躍」を織り込んだ形で、進めているところでございます。</p> <p>今後10年間の男女共同参画に関する総合的な計画ということで、実効性があり、かつ市民にとってわかりやすいものにしたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、専門的な見地から、様々な角度から御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>限られた時間の中ではございますが、男女共同参画社会の実現に向けた活発な議</p> |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 委員              | <p>論をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>3 議題 第3次ながおか男女共同参画基本計画の素案について<br/> それでは議題に沿って進行させていただきます。<br/> まず、第3次ながおか男女共同参画基本計画（素案）について、全体の変更点などを事務局から御説明お願いいたします</p>   |
| 事務局(人権・男女共同参画課) | <p>第3次ながおか男女共同参画基本計画（素案）を御覧ください。<br/> それでは、御説明いたします。<br/> 目次を御覧ください。<br/> 全体の構成について、他の行政計画を参考に、再編しています。<br/> 2次計画では「総論」「各論」の2部構成でしたが、3次計画では「計画の概要」、<br/> 「長岡市の状況」、「施策の内容」の3章で構成しました。<br/> 詳細は内容の説明の際に、併せて申し上げます。<br/> 「第1章計画の概要」、「1 基本的な考え方」です。<br/> 2次計画では全体の中ほどに記載していましたが、冒頭に移動しました。<br/> 「(1) 計画策定の趣旨」、「(2) 計画の位置づけ」、「(3) 基本理念とめざすまちづくり」については、内容に概ね変更はありません。<br/> 「(4) 計画の期間」については、令和4年4月から14年3月の10年間で、これまで同様、前期計画5年間と、後期計画5年間としています。<br/> 「(5) 計画の目標」は、これまでの審議会でも御説明させていただいたとおり、2次計画の基本目標2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及」を「あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する」に変更しております。ワーク・ライフ・バランスの普及については、主要施策の一つとして引き続き取り組みます。<br/> 続いて4ページ「2 策定の背景」です。<br/> 「(1) 国際的動向」については、主に第2次計画策定後の動きを記載いたしました。<br/> 平成27年にSDGsが採択され、「ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント」が目標の一つとなったことを追加しました。また令和3年のジェンダーギャップ指数で日本が国際的に後れを取っているとの記載も追加しました。<br/> なお、ジェンダー平等、SDGsについては、用語の解説を後日、加えさせていただきます。<br/> 「(2) 国の動向」については、法律の制定と、基本計画の策定について、簡潔にまとめて記載しています。<br/> 「(3) 新潟県の動向」については、特段の変更はしていません。<br/> 続いて6ページ「3 これまでの長岡市の取り組み」です。<br/> 2次計画の基本目標ごとに、主な取り組みの成果をまとめています。<br/> 「(1) 社会環境の整備」については、「夫は外で仕事、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識に否定的な人の割合が、令和3年度の市民意識調査で82.2%となり、第2次計画の目標値を達成しました。</p> |

また、審議会などへの女性登用については、女性の割合が 35.4%となり、こちらも目標値を達成しています。

一方で、意識調査において「社会全体の男女が平等であると思う人」の割合は 12.5%と目標の 30%を大きく下回りました。

「(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」では、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」に取り組み、登録企業数が 203 社となり、新潟県のハッピーパートナー登録企業制度についても、登録企業が 131 社と増加しています。

「(3) DV防止と被害者支援の取り組み」について、DV相談件数は令和 2 年度 1,170 件となり、多くの被害者に支援を行っています。

「(4) 市の推進体制の充実」については、男女共同参画審議会での審議と、市役所庁内の男女共同参画政策推進会議について記載しています。

続いて「4 計画の体系」です。2 次計画から変更したところは、基本目標 2 と関連する主要施策(9)です。また、女性活躍推進法に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」は 2 次計画では基本目標 1 と 2 に対象の事業があったものを基本目標 2 に集約しました。

次のページ「5 指標」については、2 次計画で最後に記載していましたが、施策体系と一緒に見られるよう移動しました。また、各指標がどの基本目標に紐づいているかわかるようにしました。指標の内容は第 2 回審議会で御説明させていただいたとおりです。

No.2 の「政策方針決定への女性の参画の割合を高める」の目標値を「40～60%」に引き上げました。

No.3 は、2 次計画の指標「固定的な性別役割分担意識に否定的な人を増やす」から、基本目標 2「あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する」に対する新たな指標として「女性のリーダーを増やす時の障害として「女性自身がリーダーになることを希望しない」と答える人の割合を減らす」に変更しました。

No.5 は、「DV相談窓口を知らない人の割合を減らす」から、「ウィルながおかを知っている人の割合を高める」に変更しました。

続いて 10 ページ以降の「第 2 章長岡市の状況」では国勢調査と市民意識調査の結果を中心に記載しています。

最初は長岡市の人口減少、少子高齢化の現状です。

続いて 12 ページ、世帯の構造としては、三世帯世帯が減少し、単独世帯が増加しています。

「(2) 女性の年齢階級別労働率」については、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる M 字カーブについてです。長岡市の傾向としては、M 字カーブの底が浅く、また、女性の労働力率は、ほとんどの年代で全国平均より高くなっています。

「女性の生き方・働き方の理想」では、「結婚し、出産後も仕事を続けたい」人は、平成 27 年の 42.3%から 51.4%に増加し、一方で「出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、育児が一段落したら再び仕事につきたい」人は、40.3%から、30.7%

に減少しています。

14 ページ以降は、市民意識調査からの抜粋です。

「(1) 固定的な性別役割分担意識」です。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した人は全体で 82.2%となりました。

「(2) 男女の地位の平等」については、社会全体として「男性が優遇されている」と感じている人が多数となっています。特に「政治や経済の場」、「社会通念やしきたり・慣習」がそれぞれ 8 割以上と非常に高くなっています。なお、成果指標に関わる調査結果には、グラフ内に指標の番号を記載しております。

続いて 16 ページ (3) 本市の審議会などへの女性登用率については、令和 3 年度に 35.4%となり、全体としては徐々に上昇しています。しかし、この数値は国や県より低く、一層の取り組みが必要です。

「3 女性活躍、仕事と生活の調和について」です。

17 ページ上の図 3-1-1、女性リーダーを増やす時の障害については、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が全体で 72.1%、女性では 79.9%と圧倒的に多くなっています。

次に「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」「長時間労働の改善が十分ではないこと」、「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」が多くなっています。

「女性自身がリーダーになることを希望しない」も約 3 割の回答者が障害になっていると回答しています。

下の図 3-1-2、全国調査との比較では、長岡市は「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」、「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」と回答した人が全国調査と比べて多くなっています。

続いて 18 ページ、(2) 職場における女性登用です。上の図 3-2-1、企業等において女性管理職が少ない要因については、「仕事と家庭生活との両立がむずかしい」が 80.3%と圧倒的に多くなっています。また、「女性本人が希望しない」も 35%となっています。

下の図 3-2-2、企業等の管理職へ女性登用の促進に必要なことについては、「仕事と家庭生活を両立できる制度の拡充」が 71.7%と圧倒的に多く、次に「男性の意識改革」57.7%と多くなっています。

19 ページ、(3) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) については、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の現実について、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」人が 26.2%、次に「「仕事」を優先している」人が 23.9%、「「家庭生活」を優先している」が 23.7%と多くなっています。

また、成果指標の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のすべてを優先できている人の割合は 7.7%であり、平成 27 年から増加していません。

続いて 20 ページ、「(4) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に参

加するために必要なこと」については、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が 55.8%、「子どものときから家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」が 50%と多くなっています。

21 ページ、「4 配偶者などからの暴力の根絶」についてです。

DVの用語の認知度は、ほとんどの市民が用語について認知しています。

続いて 22 ページ、「DVを受けた経験がある」と答えた人の割合は、身体的暴力で 8.2%、精神的暴力で 14.3%、経済的暴力が 4.5%、性的暴力が 3.9%、社会的暴力が 4.4%、子どもに対する暴力が 4.3%となっています。平成 27 年度とほぼ同等の割合です。

23 ページ、本市におけるDV相談件数は、平成 23 年度延べ 541 件から令和 2 年度延べ 1,170 件と大きく増加しました。相談件数の増加とともに相談内容は複雑・深刻化しています。

DVの相談窓口として知っているところについては、「警察」が 74.9%と圧倒的に多く、その他は少ない状況です。「どこも知らない」人は 14.8%で、前回調査から少し増えています。

続いて 24 ページ、「5 新型コロナウイルス感染症の影響」です。家族関係の変化については、「変わらない」人が 87.8%と圧倒的に多い状況です。また、家事時間の変化についても、「変わらない」人が 79.2%と圧倒的に多い状況ですが、「増えた」人は 17.7%となっています。

25 ページ以降は施策の内容を基本目標ごとに記載しています。

26 ページ、「基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する」です。

「(1) 現状と課題」については 2 次計画の記載と概ね同じです。

「(2) 施策の方向性」については、27 ページ「推進方向 3 政策・方針、意思決定の場への女性参画促進」について、国は「2020 年までに 30%」の目標が達成できず、第 5 次計画で「2020 年代の可能な限り早期に 30%程度」と目標を更新したため記載を修正しました。

また「推進方向 5」に「新型コロナウイルス感染症の拡大による暮らしの不安も注視していく必要があります」と追記しました。

続いて 28 ページからは施策の内容として各事業について内容が記載してあります。こちらは前回の審議会で御説明させていただきましたので説明を省略します。

32 ページ、「基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する」です。基本目標 2 は変更したため、「1 現状と課題」は新たに記載しました。

女性リーダーを増やす時の障害について、「保育・介護・家事などへの家族の支援が不十分」と回答したのは男性が約 6 割、女性は約 8 割で、男女に大きな認識の違いがみられること、「保育・介護の支援などの公的サービスが不十分」、「長時間労働の改善が不十分」と回答した人が約 5 割となり、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進が必要であること、「女性自身がリーダーとなることを希望しない」と、約 3 割が回答したことを記載し、「女性が、職場、家庭生活、地域活動などの様々な分野において、自分の人生にやりがいや充実感を持ち、自らが望む生き方や活躍の方法を実現できる環境を整えていくことが必要」としました。

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>「2 施策の方向性」については2次計画と変更はありません。</p> <p>続いて「3 施策の内容」は基本目標1と同様、前回の審議会で御説明させていただきましたので説明を省略します。</p> <p>37 ページ、「基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する」です。</p> <p>「1 現状と課題」について、国が新型コロナウイルス感染症の拡大によるDV増加の対応として、新たな相談窓口「DV相談プラス」を開設したことを追記しました。</p> <p>また、デートDVの防止に関する意識啓発が課題となっていること、DV支援体制の構築のため周辺自治体をはじめ多くの機関や民間団体との連携して取り組む必要があるとの記載を追加しています。</p> <p>「2 施策の方向性」については第2次計画と変更はありません。また「3 施策の内容」は先ほどと同様、省略します。</p> <p>「基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する」については2次計画と変更はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>  |
| 委員    | <p>ありがとうございました。</p> <p>では、関係各課から第3次計画に掲載する事業に関して、前回の審議会や追加のあった質問について、回答をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から出席者を絞っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、資料「質問回答一覧」、事業No.6、7、53について、学校教育課から説明をお願いいたします。</p>  |
| 学校教育課 | <p>それでは質問回答一覧のNo.6です。</p> <p>委員からいただいた、「デートDVの問題は、自分たちのやっていることが、パートナーに対して暴力になるという認識を子どもたちが持っていないと、いつでも簡単に起きてしまう」という意見についてです。</p> <p>現状、学校教育の中では、保健体育や学級活動等の時間で、性教育を含む異性についての学習を行っている状況であります。</p> <p>学校教育としてしっかり教えていくことは当然ですけれども、家庭教育、それから社会教育の関係団体と連携しながら教えていくことも非常に大切になってくると思っております。</p> <p>以前は、出前授業等をNPO法人の方から行っていただいたりもしていましたが、また引き続き、そういった関係する団体等と連携を深めながら、デートDVについて、学校内外の機会をとらえて、進めていきたいと思っているところでございます。</p> <p>それからNo.07、小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修について委員から御意見をいただいております。一つ目は校内研修への外部講師の活用、二つ目は研修時間の確保についてでございました。</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>まず校内研修において専門の外部講師を活用することは、一つの選択肢だと思っており、それぞれの学校の実情に合わせて対応していきたいと思っております。</p> <p>研修時間の確保について、教員定数は学級数によって県が決めるものになり、教員以外で対応可能な業務もかなりありますので、教員の資質向上の研修時間を確保しやすくなるように、そういった業務について市の教育委員会で支援をしていきたいと思っております。</p> <p>それから委員から、教員によるセクシュアルハラスメントへの対応について、具体的な表記を検討して欲しいという意見を以前の会議でいただきました。</p> <p>昨今のそういったセクハラをした教員の教員免許についても注目されているところですが、この男女共同参画基本計画の表記としては、教職員の責務として、当然のことながら児童生徒に対して、セクシュアルハラスメントをしない、正しい認識を持つという表記と捉えさせていただきます。</p> <p>当然教員一人一人の意識の向上というもので、当然の責任を果たすと捉えているものですので、男女共同参画基本計画の表記としては、この記載でとどめることが適切であると判断させていただきました。</p> <p>児童生徒に対する部分として取り組みが必要と思っておりますので、機会をとらえて、引き続き指導を継続していきたいと思っておりますのでございます。</p> |
| 委員  | <p>ありがとうございました。</p> <p>カリキュラムとか指導論がかなりのしかかっていると思うのですが、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、質問につきましては担当課の説明がすべて終わった後でまとめて時間をとりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>続いて事業No.8について、保育課から説明をお願いいたします。</p>  |
| 保育課 | <p>No.8、幼児への男女共同参画教育について3点、御質問いただいております。</p> <p>委員、委員からの一つ目の質問と、あと三つ目の委員の質問について、まとめてお答えしたいと思います。</p> <p>「職員の園内研修の講師は、外部講師を依頼し、新しい男女共同参画の視点を学んで欲しい」という意見と、「行事などで固定的な性別役割分担意識を残したものがあ、保育者の意識を変えていく必要があるため踏み込んだ検討をお願いします」ということで、御意見をいただきました。</p> <p>これにつきましては、今後の保育者向けの研修の中に、外部講師を招いた新しい男女共同参画について、学ぶ機会を盛り込むことを検討しております。</p> <p>保育園、幼稚園、認定子ども園に対して長岡市は、10種類以上のような研修を主催している中で、男女共同参画についても重要なテーマであると考えていますので、まず公立、私立の園長を対象にした研修の中で外部講師を招いた機会を設けていきたいと検討しているところです。</p> <p>続いて委員からの御質問です。</p> <p>事業内容の修正部分について、「どのようにジェンダーの視点が入ってるかわか</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 委員    | <p>らないため修正の趣旨を教えてください」という質問についてですが、行事等での役割について、「男の子だからこの役割」と決めつけるのではなくその子らしさを大切に、子どもにやりたい気持ちを尊重した保育に取り組んでいくという意味合いで表記しました。</p> <p>御指摘を踏まえまして、表記を修正することといたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、事業No.11 とNo.41 について人事課からお願いいたします。</p>   |
| 人事課   | <p>まず、No.11、女性管理職登用の推進について、委員から、女性管理職の登用率を50%に引き上げてロールモデルを作ってはどうかという質問がございました。今年度4月1日現在の課長級以上の登用率が12.5%となっておりまして、50%に一気に引き上げるとするのは難しいと考えております。</p> <p>まずは、着実に女性管理職の登用とあわせて、管理職候補となる女性職員の人材育成や能力開発を図っていきたくと考えています。</p> <p>続きまして、No.41、育児と仕事の両立支援について、まず、高橋委員から男性職員の育児休業の取得状況について質問がございましたが、令和元年度が5.56%、令和2年度が21.4%、令和3年度は、11月現在で、約20%となっています。</p> <p>取得の推進については、育児参画シートを提出してもらっているほか、所属長と面談の機会を設けること、市役所内で通知を出して、特に男性職員の育児休業の取得を進めるよう周知しているところです。</p> <p>このほかに、育児をしている男性職員に対して、育児参画や育児休業取得を推進する研修も行っているところです。引き続き研修を実施しながら、取得率を上げていきたいと思っています。</p> |
| 委員    | <p>ありがとうございました</p> <p>続いて、事業No.12 について市民協働課からお願いいたします。</p>  |
| 市民協働課 | <p>コミュニティでの女性の参画促進について、委員から、「役員の50%を女性にするよう依頼できないか」という御質問をいただいております。</p> <p>地域の方々にこちらから必要な活動をお願いしている関係上、数値目標を出すことは難しいところです。ただし、役員の変更はある中で、地域に必要な活動を、いろいろな考えを持つ方々から見てもらうことは重要だと考えており、そういった観点から意識啓発を重点的にやっていきたいと考えております。</p>  |
| 委員    | <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて事業No.16、No.35、No.37 について、産業立地課から説明をお願いいたします。</p>  |
| 産業立地課 | <p>No.16 雇用の場におけるダイバーシティの推進について、委員から「事業主と働</p>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>く側では、働く側が弱い立場におかれる傾向が多く、法令順守が徹底された働きがいのある職場づくりを進めていく必要性などを意識啓発事業に盛り込んでいただきたいと思います。」という御意見をいただいております。</p> <p>こちらにつきまして、年齢、性別、国籍を問わず誰もが活躍できるように、多様な働き方に関する賛同企業向けの勉強会、相談会を開催しております。</p> <p>今年度は年3回の開催で、7月に「両立支援の企業の取り組み方」、9月に「社内情報共有ツールの使い方」、来年2月に「認定マーク取得を目指す」ということで勉強会を開催したいということでございます。</p> <p>それと合わせまして、働き方改革関連法案につきましても関係機関と連携して意識啓発に取り組んでいくというところでございます。</p> <p>次にNo.35、働きやすい職場環境推進事業について、委員から質問をいただいております。「女性が長岡市に居着かず東京に行ってしまう原因の一つは、男性が強く、女性が弱いという意識であり、意識改革をしないと生活しやすい都会に出て行ってしまうので、意識改革を含めての職場環境づくりを進めていただきたい」という質問です。</p> <p>こちらにつきましては、ながおか働き方プラス応援プロジェクトで、誰もが働きやすい職場環境の整備を支援しているところでございます。</p> <p>引き続き、働き方改革相談員による企業訪問、先ほど申し上げた相談会、経営者の方や、担当者の方に対して助言を続けて参りたいと考えております。</p> <p>それとNo.37、育児と仕事の両立支援について、委員から、男性職員の育児休暇の取得率が低く、短時間の実態があり、今後、分割取得による両立支援が進むことを期待しており、事業主への周知などを徹底していただきたいということでございます。</p> <p>産業立地課としては、同じくながおか働き方プラス応援プロジェクトで、誰もが働きやすい職場環境の整備を支援しており、男性の育児休暇の取得については、勉強会のテーマにするなど、重点的に推進しています。</p> <p>引き続き関係機関と連携しながら事業主への周知を図ります。今回、男性の育児休暇の関係で、「はたプラ通信」を発行しております。「はたプラ通信」は男性の育児休暇取得、生産性向上等をテーマに社会保険労務士によるアドバイスをまとめており、6月に男性の育児休業取得経験者の声について、10月にはたプラ勉強会の報告や法改正のポイントをテーマに発行させていただいております。</p> <p>委員</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで換気のため、5分ほど休憩したいと思います。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症対策のため換気・休憩)</p> <p>委員</p> <p>会議を再開したいと思います。</p> <p>それでは、ただいま説明がありました点に関して、御意見や御質問をいただきたいと思います。できるだけ簡潔にお願いします。</p> |
|--|---|

|       |  |
|-------|--|
| 委員    | <p>また、本日、時間的に発言できなかった御意見等については、配布資料の中にある意見書に記入いただき、後日お送りいただければと思います。事務局が取りまとめ、担当課に照会し修正等をするようになっております。</p> <p>では、御意見のある方、挙手をお願いいたします。</p>  |
| 学校教育課 | <p>オンラインで参加させていただいておりますが、学校教育課の説明がしっかりと聞き取れなかったもので、再度お願いします。</p> <p>前回、委員から事業No.53、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止について、「具体的な関係支援機関との連携に触れた表記への修正を検討して欲しい」という意見をいただいたと思います。</p> <p>この件について、計画案は表記の修正を行っておりません。</p> <p>委員から御指摘いただいた子どもが被害を受けることを防止する観点は非常に大事だと思っており、機会をとらえてしっかりと対策をしていきたいと思っております。この男女共同参画基本計画の表記としては、教職員の責務として、セクシュアルハラスメントをしない正しい認識を持っていかなければならないと思っており、教職員一人ひとりの意識向上が大切であるととらえておりますので、計画の施策内容の表記としては、このような表記に留めたいと判断したということの説明させていただきました。</p> |
| 委員    | <p>No.53の「必要に応じて専門機関と連携します」の部分ということですか。</p>  |
| 学校教育課 | <p>はい。教職員の児童生徒に対する意識啓発活動という部分を主体にして、私どもの服務監督の中だけで対応が難しい場合については、必要に応じて専門機関と連携して、防止につなげていきたいという趣旨ととらえております。</p>  |
| 委員    | <p>そのことは「質問・回答一覧」には記載されていないのですね。</p>   |
| 学校教育課 | <p>はい。一覧の中には書いてありません。</p>  |
| 委員    | <p>すみません。少し検討したいと思います。</p>   |
| 委員    | <p>他の皆さん、どなたか御質問、御意見ございますでしょうか。</p> <p>委員、何か御意見、御質問をお願いできませんでしょうか。</p>   |
| 委員    | <p>私から、「長岡市役所の女性管理職登用率 50%という高い目標を掲げたらいかがでしょうか」という質問をさせていただいて、「現状はなかなか現実的ではない」という御説明をいただき、「そうだろうな」と聞かせていただいたわけです。</p> <p>私の質問の意図としては、市役所の女性職員の方で本当に優秀な方とたくさんお会いする機会があり、様々な事情で、能力があっても遠慮されている方がいたり、</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 委員    | <p>いろいろな事情もあろうかと思いますが、女性の管理職登用において、最も登用率を高める可能性を持つ組織は市役所だと思うので、50%は無理でも、チャレンジな目標を掲げていただいて、男女共同参画はいろいろな切り口があると思いますけれども、仕事を通じた女性の活躍として、1丁目1番地の最も重要な指標として掲げるべきではないかと思います。</p> <p>それができるフロントランナーとして動けるのは市役所だと思うので、引き続き高い目標を掲げられることを期待しております。</p> <p>No.35、No.37について、御説明ありがとうございました。</p> <p>「誰もが働きやすい職場環境の整備の支援」が書かれています。</p> <p>特に男性の育児休暇取得に対して一生懸命頑張ると書いてありますが、他にも具体的に明記できることがありましたら、ぜひ書いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 産業立地課 | <p>男性の育児休業の取得以外については、働き方改革に取り組んでおりまして、長時間労働の見直し、育児・介護との両立ができる労働環境の整備、若者のUIターンと地元への定着に繋がるインターンシップなどを行っているところでございます。</p> <p>その部分をこの計画で記入できるかは、少し検討させていただきたいと思っております。</p>  |
| 委員    | <p>ありがとうございます。</p> <p>若者のUIターンについて、一番問題になるのは女性が学校を卒業して、都会に行って、なぜ帰ってこないかということです。</p> <p>こちらで仕事がない、あるいは来たくないという、どちらかという働きにくいとか、女性が受け入れてもらえるような意識を、持っている男性が少ないのかなと感じています。</p> <p>新潟県、長岡市に帰って来たくないとか、そういう意識的なものも、働き方改革の中で取り入れてもらわないと、女性がこちらへ帰ってくる、女性たちも新潟県長岡市で働きたいという意識の向上に繋がっていかないと思うので、ぜひとも取り組んでいただければと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>   |
| 委員    | <p>他に御意見はございますでしょうか。委員、何かありますでしょうか。</p>   |
| 委員    | <p>私は、長岡市が男女共同参画を本当に推進されていると感じました。</p> <p>学校関係も同じですが、管理職がいきいきと仕事をする中で、続く人たちが憧れたり、意識を高めていくことが非常に大事なかなと思っております。なかなか意識の改革は難しいのですが、長岡市にとってとても大事な事だと思っています。</p> <p>学校としては来年度からコミュニティスクールを進めるのですが、学校協議会に</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>様々な立場の方から委員になっていただくわけですが、そこに、女性もたくさん入っていただくことで、より広い視野の中で学校運営、また地域の学校としての役割を担っていくことができるのではないかなと考えてます。</p> <p>男性の育児休業の推進が学校現場ではなかなか難しいところで、本当に取り組みが進んでいると勉強させられました。</p> <p>また様々な面での推進を期待しております。</p> <p>委員お願いします。</p>                            |
| 委員  | <p>回答いただいて、ありがとうございました。</p> <p>No.41に関連して、今年度の育児休業の取得率は、11月末時点で約20%と伺いましたけれども、取得の形態について教えてください。</p> <p>例えば出産されてすぐ1週間とか2週間休業されているのか、それとも、お子さんが自宅に帰られてからが一番大変だと思うので、そういった期間に、1か月休んだ方がいらっしゃるとか、1週間でほとんどの方が職場に戻っているとか、もう少し細かなデータを頂戴できればと思っております。</p> |
| 人事課 | <p>手元にはないので、また追ってお示ししたいと思います。</p>  |
| 委員  | <p>学校に関する問題は、カリキュラムや指導要領に縛られていて、その中に落とし込まないと何もできないというお話はよく聞くのですが、それを超えて学校全体でジェンダー平等に向けての機運を高めていくために何かできることはないでしょうか。</p> <p>委員は、学校現場のことも御存知だと思いますので何かアドバイスをいただければと思います。学校教育課と協力して何かできないかなと思うのですがいかがでしょうか。</p>                                     |
| 委員  | <p>学校の中では男の子だから、女の子だからということはほとんどなく、その子らしさとか、その子の興味関心、持ち味を大事にしています。</p> <p>ジェンダー平等については、生活総合家庭科等の中で、進められてきていると思います。</p> <p>また制服等も女の子であってもスラックスとスカートを選べるようになってきておりますし、さらに何が必要かを考えていきたいと思っております。</p>  |
| 委員  | <p>私が大学でやってる授業の中で制服が変わりつつある話はよく出るのですが、女子学生がスラックスかスカートかを選べるのですが、男子学生はスカートを選べません。</p> <p>まだ当たり前と思っていることの中に様々なギャップがあると思うので、それを掘りおこすという意味でも、何かやれることはないのかなと、私も思っているのですが、考えていただければと思います。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 保育課 | <p>あともう一つ、保育に関して私が質問したところで、保育者向けの研修に外部講師を検討されるということでしたが、外部の誰を呼びますか。</p> <p>時々、大学内の廊下を歩いていて、教室から授業中の声が聞こえるのですが、幼児教育、保育の授業で、現場の実技的なお話をしていただく現職の先生方の中には、廊下で立ち聞きしていても耳を覆うようなお話をなさる方がまだいらっしゃいます。</p> <p>誰に講師をしていただくかについては、外部というだけではなく、あるいは長年保育に携わっているということではなく、男女共同参画について一生懸命やっている人を、人権・男女共同参画課と情報共有することも、とても有効だと思うのです。工夫をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>人権・男女共同参画課と「どういう講師がいいか、情報として教えてください」というやりとりをしているところです。</p> <p>まだ何名か候補を教えてくださいるところですけれども、今後話し合っふさわしい人を選定したいと思います。</p> |
| 委員  | <p>よろしくお願いします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>  |
| 委員  | <p>今おっしゃった、保育課のジェンダー平等の視点を持った講師を選ばれるということに関して、私は評価したいと思います。計画（素案）のNo.8には園内研修で意識を高めると記載があって研修をされると思うのですが、学校教育課のNo.53の学校におけるセクシュアルハラスメントの防止についても、「専門機関と連携します」と記載してあるだけで、連携も大事ですが、自分たちが研修していくということも、ここに明記していただきたいと思います。</p> <p>ただ連携するだけでは、なかなか対応ができなくなるのではないかと思います。保育課も学校教育課も、ジェンダーの視点をもつ外部講師をお願いして、研修をするというのも明記していただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>  |
| 委員  | <p>いかがでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>計画（素案）9ページの指標で、DV相談窓口を知らない人の割合を減らすために、まずはウィルながおかを知っている人の割合を高めるという成果指標が掲げられています。</p> <p>今回、どこも知らない人がこのように多くいるということを調査を見て私も本当に驚きました。</p> <p>少し先が暗い話というか、市役所が頑張っているのに、全く届いてないというのは残念だなと思うので、ここを本当に頑張りたいと思いました。</p> <p>その中で警察が圧倒的に多かったというのも、象徴しているのですけれども、警</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 委員    | <p>察のホームページで家庭のことも相談できるという体になっているのですが、そこでやはり市役所も相談窓口があるということ、ホームページ上でも見える形で連携を具体的にやっていただくといいと思いました。</p> <p>警察は、すごくハードルが高いので、気軽なところがあるという情報を活発に発信していただければと思いますので要望としてお話ししました。</p>  |
| 委員    | <p>ありがとうございます。先ほど委員がお話を留保したと思いますが、何かありますでしょうか。</p> <p>何も修正していただけなかったという説明でしたので、私のどういう意見に対するものか議事録を探していました。</p> <p>まず審議会で意見が出た場合は、文書にしていだけないでしょうか。修正しない場合はその理由も文書にしていだけないでしょうか。</p> <p>先ほどの御説明だけでは、どうして修正いただけなかったのかわからないです。前回の審議会で、例えばNo.53について、「意識啓発活動だけではだめです」と私は言っています。</p> <p>「被害が起きたときの対応について、きちんと対策をしてほしい」と、「これに関しては新しい法律ができていて、学校は必ず体制を作らなければいけないので、どういう体制を作るのかも教えてください。」と言っています。</p> <p>私の意見にはほぼ無回答だと議事録をみて思っています。</p> <p>私の意見の要約と、修正しない理由をきっちり文書で出してください。詳しくお願いします。</p> |
| 学校教育課 | <p>これは文書を作成させていただきます。</p>   |
| 委員    | <p>それから法律ができてい以上は、文科省から通知が来ていると思うのですが、どういう体制を作るのか、内容やスケジュール、文科省の通知も含めて見せていただきたいと思います。</p>   |
| 学校教育課 | <p>併せて作成させていただきます。</p>  |
| 委員    | <p>昨今問題になっているのは、SDGsの中にジェンダー平等が出てくるということも含めて、世論はこの問題に対して非常に敏感になっているところだと思います。</p> <p>特に指摘されているのは、ハラスメントの大半がアンコンシャスバイアスだという、つまり無自覚のうちに行われているということです。アンコンシャスバイアスを掘り起こさないと、無自覚のうちに行われているハラスメントはなくならないので、無自覚をどうするかというところに尽きると思うのです。</p> <p>私が伺っていてすごく違和感があったのは、教師の自覚と責任の問題というのは、学童にセクシュアルハラスメントをやっていいと考えている教師がいるわけは</p>   |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>ないので当然なんです、問題はそれがハラスメントにあたっているのかということに自覚がなかなか持てないから根絶できないということです。</p> <p>この問題をどうするかということが様々なところで議論されています。</p> <p>教師の自覚と言ってしまうと、自覚のある人はいいけど、それを促しても仕方がない、あるいは自覚しているけれども、日々の言動にバイアスががかかっているという問題について、みんなで掘り起こしていかないといけないと思います。</p> <p>自覚できなくてハラスメントをやってしまった人間は悪い人間ということではなく、我々の中にあるバイアスをみんなで掘り起こしていかないと、つい気がつかないところで人を傷つけることになってるかもしれないので、これを根絶したいということが、今、議論になっている問題だと思うのです。</p> <p>そのために私たちが何ができるのか、あるいは市役所が政策として何を提示できるのかということだと思いますので、委員から指摘があったこと、私が意見したこともそうなんです、具体的にどうしたらこの無自覚の問題を掘り起こせるかという点で、御検討いただけないかと思います。</p> |
| 委員              | <p>先ほどの件ですが、「基本目標 3 配偶者などからの暴力を根絶する」の主要施策「(14) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発」の中にNo.53 学校におけるセクシュアルハラスメントの防止があります。この構成からすると意識啓発だけやればいように見えるので学校教育課がそういう対応になったのかなと思いました。</p> <p>だとすれば、学校におけるセクシュアルハラスメントに対応するためには、「(15) 相談・保護体制の充実」も当然必要ですし、「(17) 関係機関・民間支援団体との連携強化」も必要です。</p> <p>学校におけるセクシュアルハラスメントへの対応が意識啓発だけでないように施策の内容を見直していただけないでしょうか。</p>   |
| 委員              | <p>人権・男女共同参画課の方でいかがですか。</p>   |
| 事務局(人権・男女共同参画課) | <p>御意見のとおり、意識啓発という主要施策の中に入っていますので、こういう表現になっている部分もあるかと思いますが、他の相談・保護体制の充実などそれぞれの分野別となっておりますので、この構成を変えたり、掲載位置を変えるのがいいのか、事業内容の再検討するのがいいのか、学校教育課と検討させていただきたいと思います。</p>   |
| 委員              | <p>意識啓発だけでなく、相談・保護、民間団体などとの連携、これらがもれなく入るような見直しをお願いいたします。</p>  |
| 事務局(人権・男女共同参画課) | <p>御意見の内容については承りましたので、学校教育課と検討していきたいと思えます。</p>  |
| 委員              | <p>他に何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。</p>   |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 事務局(人権・男女共同参画課) | <p>それでは、議事を先に進めたいと思います。</p> <p>議題のその他、資料No.1 長岡市男女共同参画に関する意識調査報告書の図表について、また資料No.2 第3次ながおか男女共同参画基本計画策定までの主な日程について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>資料No.1 を御覧ください。</p> <p>令和3年度調査は前回の平成27年度調査から年齢区分・性別区分を変更しており、年齢区分では「18～19歳」を新設し、「70歳以上」を「70～79歳」と「80歳以上」に分割しました。</p> <p>また性別についても「選択しない」区分を新設しています。</p> <p>意識調査報告書の課題として、区分が無い場合は「—」と記入すべきところ、「0%」と記載されている箇所があり、単純に回答がなかったものと混同してしまう記載となっています。</p> <p>この点について、最終的に作成する報告書では、修正を行います。</p> <p>続いて、資料No.2 を御覧ください。</p> <p>今後の主な日程については、まず1月17日(月)までに委員の皆様から追加意見をいただき、1月下旬に修正作業をいたします。</p> <p>その後、2月中旬にパブリックコメントとして市民・団体から意見を出していただきます。</p> <p>修正作業の後、3月中旬に第4回審議会を行い新たな計画を決定したいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 委員              | <p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問等ございませんでしょうか。</p>   |
| 委員              | <p>ないようですので、最後に20分ほど時間がありますので、委員の皆様から自由に御発言いただきたいと思います。</p> <p>特に、今後の進め方とか全体に対して、御意見がありましたら、お願いしたいと思います。</p>   |
| 委員              | <p>意識調査報告書について、長岡市として3回目の調査ということですが、有効回収率がかなり下がっていることを非常に重く受けとめました。</p> <p>自由意見の中にあつたのですが、郵送という方法ですと、そういうことになっていくのはやむをえないかなと思いました。</p> <p>若い年代でどんどん下がっていて、70歳以上の方が増えているということで、調査のやり方はぜひ再考していただければなと思います。</p> <p>また、ここでメールなどに変えるとまた違う調査になってしまうかもしれないのですが、このまま続けるのは危険という感じがいたしました。</p>   |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 委員              | <p>ありがとうございます。</p> <p>グーグルなどに、アンケート調査用のフォームがかなりありまして、分析をどうするかということも含めて検討が必要ですが、これを使うと、恐らくは若者の回答率はものすごく上がるだろうと思われます。</p> <p>こちらのほうが簡便にできると若者が考えているということもございますので、今後検討する余地はあろうかと思ひます。</p> <p>ただ、38.3%が、多いか少ないかというところ、これまでの統計の実情を見ますと、50%がものすごく回答率が高いというのが現実ですので、そんなに多くはないにしても、ものすごく悪いかどうかというのはあろうかと思ひます。</p> <p>ただ、やはり公費をかけて意見を収集するものですから回答率が低いのは問題がありますので、御検討いただけたらなと思ひます。</p>   |
| 委員              | <p>私は先ほど「文書をお願いします」と言ったのですが、次の3月の審議会はほとんど修正は入れられないものになりますか。</p>  |
| 事務局(人権・男女共同参画課) | <p>事業No.53 で学校におけるセクシュアルハラスメントの防止について、改めて御意見いただいておりますので、また検討させていただきたいと思ひます。</p>  |
| 委員              | <p>それは、いつ聞かせていただけますか。3月の審議会で遅いですよ。</p>   |
| 事務局(人権・男女共同参画課) | <p>2月にパブリックコメントを出す前に、御提示をさせていただきたいと思ひます。具体的には1月下旬までにと考えております。</p>  |
| 委員              | <p>わかりました。よろしくお願ひいたします。</p>  |
| 委員              | <p>それでは委員、お願ひできますか。</p>  |
| 委員              | <p>男女共同参画について、随分いろいろな形で取り組みがなされてきていますけれども、先ほど委員がおっしゃった意識啓発というか、意識を変えていくというのはとても難しいことなただけけれども、やはり変えていくことをしないと変わらないということがありますよね。</p> <p>例えば、DV防止法ができたことでDVという言葉がみんなの耳に入って、関心を持つようになったということがありますので、本当に無意識で差別的な言葉を平気で言うてしまう私たちは、これは違うというものをしっかりと自分に自覚させるようなことは絶対必要だと思ひます。</p> <p>意識啓発が先なのか、それじゃなかったら制度を変えてしまう。</p> <p>例えば、男性が育児休暇をとりましようという政策をすると、やはりそれに向けて、いろいろな形で取り組まなきゃならないことが見えてくると思ひますよね。男性だけでなく、女性も意識を変えなければならぬし、上司は特に変えなければならぬ。</p> |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 委員              | <p>これは全部、随分見えてきているはずなのですが、企業では取り組みが遅いのではないかなと思います。</p> <p>ぜひ、ジェンダー平等の計画が実効性があるということは、本当に大きく望むところです。よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどから皆様の御意見が随分出てきておいでと思います。</p> <p>SDGs の目標の中にジェンダー平等という単語が出てきますが、実は男女共同参画社会基本法は、1999年にできまして2000年の国連総会で、ニューヨークの国連本部で日本政府代表団が報告したときには、Fundamental Act for Gender Equality という英訳になっています。</p> <p>男女共同参画社会基本法は、そういうタイトルにしないと、国会を通過しなかったから、このタイトルにしたもので、本当はジェンダー平等基本法です。</p> <p>なので、私たちがずっと取り組んできた、政府も取り組んできましたし、長岡市でも条例を作って、何度も計画を改定して、皆さんと議論して、市役所の皆さんにも随分いろいろところで勉強していただき、御尽力いただいてここまでできましたが、やっていることが実は何も変わっていないので。</p> <p>これを単なる男女の問題で、LGBTは関係ないという話ではないし、共同参画ではなく、問題は Gender Equality なんだという話をしっかりと伝えていける仕組みがないと、わけのわからない単語を政府が言い出して、国民が混乱するということが起こります。</p> <p>あるいは、ジェンダー平等にしたくないと、強く主張している立場の人たちもいらっしゃるかもしれませんけれども。</p> <p>本当に今必要なことが何なのかは、なかなかわかってこないなので、ここで皆様と男女共同参画社会基本法は、Gender Equality を目指している基本法で、これに基づいて長岡市の条例もあり、これを実現するために、私達は努力をしているということをもう1回確認して、細かい点に関しては、いろいろ修正の点もあろうかと思いますので、3月の改定案の完成までに、いろいろ努力をしていきたいということをお客様と確認し合って、今日の会議の成果にできればと考えております。</p> <p>それでは他に御意見はないでしょうか。なければ少し早いですが会議を閉めさせていただきます。</p> <p>皆様ありがとうございました。</p> <p>皆様の御意見について、今後御検討いただけるということですので、極力第3次計画に反映していただきますよう、お願いしたいと思っております。</p> <p>以上で予定の議事は終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局(人権・男女共同参画課) | <p>委員ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様も長時間の御審議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>本日、皆様からいただきました御意見を踏まえて、先ほどお配りしてある日程に沿って策定作業を進めていきたいと考えております。</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>本日お聞きできなかった御意見につきましては机の上に配布してあります意見書に御記入の上、1月17日月曜日までにメールまたはFAXで事務局までお届けいただきますようお願いいたします。</p> <p>いただいた御意見については先ほど申し上げたとおり、事前に関係課と協議しまして皆様にお知らせできればと考えておりますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議録につきましては審議会等の会議議事録公表に関する要領に基づき、長岡市ホームページ上に公表させていただく予定でありますので、御了承をお願いいたします。その際には氏名は非公表となります。</p> <p>次回の審議会の開催につきましては3月を予定しておりますが、改めまして後日御連絡をさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして長岡市男女共同参画審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 8 (出席委員の署名欄) | (略)   |
| 9 会議資料       | 別添のとおり  |